

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月8日

【四半期会計期間】 第24期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 株式会社シーティーエス

【英訳名】 C T S C o . , L t d .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横 島 泰 蔵

【本店の所在の場所】 長野県上田市古里115番地

【電話番号】 0268-26-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部長 佐 藤 真 一

【最寄りの連絡場所】 長野県上田市古里115番地

【電話番号】 0268-26-3700(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 管理部長 佐 藤 真 一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第23期 第1四半期累計期間	第24期 第1四半期累計期間	第23期
会計期間		自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高	(千円)	993,429	1,276,364	4,477,199
経常利益	(千円)	113,863	167,030	584,806
四半期(当期)純利益	(千円)	69,016	101,900	349,016
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	425,996	425,996	425,996
発行済株式総数	(株)	28,000	2,800,000	2,800,000
純資産額	(千円)	2,077,727	2,352,160	2,309,894
総資産額	(千円)	3,869,382	4,929,422	4,912,754
1株当たり四半期(当期) 純利益金額	(円)	25.69	37.93	129.90
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			45
自己資本比率	(%)	53.7	47.7	47.0

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平成24年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。なお、第23期の1株当たり配当額については、株式分割後の金額を記載しており、実際の1株当たり中間配当額は2,000円、期末配当額は25円となります。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

当社は、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保及び透明性があり健全なバランスシートの維持向上を財務方針と掲げ取り組んでおります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成25年4月1日～平成25年6月30日）におけるわが国経済は、政府の経済政策（いわゆるアベノミクス）により円高修正・株価回復等があり、企業業績や一部の消費動向の改善が見られ景気回復の兆しが見えて来ましたが、輸入資材の高騰や物価上昇等の不安定要素も見られ、景気回復の実感を得るには、今しばらく時間を要する状況で推移しております。

当社の主要顧客である土木・建設業界は、復興投資並びに公共投資が堅調に推移したことに加え、民間投資に関しましても、地域差はあるものの回復の兆しが見え始めてきました。一方で、東北地域を始めとする資源不足等による建設費用の高騰や工期の開始遅延等が見られるなどの懸念材料により、不透明な環境で推移いたしました。

このような状況のなか、当社におきましては、平成23年度から4カ年を対象にした中期経営計画を実施しております。その中核となる方針は、「システム・測量計測事業を中心に「建設ICT」分野の専門企業として全国ネットワークを構築する」であります。この方針を基に事業を着実に展開してまいりました。

当第1四半期累計期間の業績につきましては、主力事業のシステム事業及び測量計測事業に加え、ハウス備品事業が堅調に推移し、また、震災関連も若干の寄与があり、売上高は前年同期を上回る実績となりました。

利益面は、主力事業を中心に人員増加策などを実施したことにより販売費及び一般管理費が前年同期に比べ増加いたしました。売上高の伸長とレンタル原価等の削減に努めた結果、売上総利益が増加したことにより、営業利益、経常利益、四半期純利益ともに前年同期を上回る実績となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の実績は、売上高1,276,364千円（前年同期比28.5%増）、営業利益174,560千円（前年同期比46.6%増）、経常利益167,030千円（前年同期比46.7%増）、四半期純利益101,900千円（前年同期比47.6%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

<システム事業>

当事業につきましては、システム機器及びアプリケーション等のレンタル・販売に関して、平成25年4月に金沢支店を開設し、営業エリアの拡大を図るとともに、既存の営業拠点におきましても営業活動の強化、新規顧客の開拓等を積極的に展開した結果、受注を堅調に確保することができ、当事業の売上高は515,427千円（前年同期比22.0%増）となりました。利益面は、売上高の伸長により売上総利益が増加いたしました。人員増加策など実施したことにより、販売費及び一般管理費が前年同期に比べ増加した結果、セグメント利益（営業利益）は60,013千円（前年同期比0.3%減）となりました。

<測量計測事業>

当事業につきましては、測量機器及び計測システム等のレンタル・販売に関して、中期経営計画の方針に基づき「建設ICT」分野に注力した結果、受注を堅調に確保することができ、当事業の売上高は333,560千円（前年同期比58.8%増）となりました。利益面は、売上高の伸長により売上総利益が増加したことに伴い、セグメント利益（営業利益）は41,021千円（前年同期比168.6%増）となりました。

<ハウス備品事業>

当事業につきましては、建設現場事務所用ユニットハウス及び什器備品等のレンタル・販売に関して、震災関連工事等の増加に伴うレンタル需要の高まりからユニットハウスが逼迫状況となる中で、レンタル受注量を堅調に確保することができ、当事業の売上高は270,659千円（前年同期比21.2%増）となりました。利益面は、売上高の伸長と徹底したレンタル原価の削減により売上総利益が増加したことに加え、販売費及び一般管理費につきましても前年同期並みに抑えられたことから、セグメント利益（営業利益）は55,167千円（前年同期比56.4%増）となりました。

<環境安全事業>

当事業につきましては、道路標示・標識及び環境・景観分野の工事並びに安全用品のレンタル・販売に関して、専門分野である道路標示工事の受注が堅調に推移でき、当事業の売上高は156,716千円（前年同期比13.8%増）となりました。利益面は、売上高の伸長により売上総利益が増加したことに加え、販売費及び一般管理費の削減にも努めた結果、セグメント利益（営業利益）は18,357千円（前年同期比121.2%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末の財政状態につきましては、総資産が4,929,422千円となり、前事業年度末と比較して16,667千円増加いたしました。

流動資産は2,468,142千円となり、前事業年度末と比較して69,694千円減少いたしました。主な要因は、受取手形及び売掛金の増加49,060千円、商品の増加37,273千円があった一方で、現金及び預金の減少139,927千円があったことによるものであります。

固定資産は2,461,279千円となり、前事業年度末と比較して86,362千円増加いたしました。主な要因は、その他有形固定資産の増加48,812千円によるものであります。

負債は2,577,262千円となり、前事業年度末と比較して25,597千円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の増加86,858千円があった一方で、未払法人税等の減少79,225千円、その他流動負債の減少53,309千円があったことによるものであります。

純資産は2,352,160千円となり、前事業年度末と比較して42,265千円増加いたしました。主な要因は、四半期純利益101,900千円を計上した一方で、剰余金の配当67,170千円を行ったことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は47.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,504,000
計	9,504,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,800,000	2,800,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 あります。
計	2,800,000	2,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年6月30日		2,800,000		425,996		428,829

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 113,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,686,400	26,864	
単元未満株式	400		
発行済株式総数	2,800,000		
総株主の議決権		26,864	

(注) 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社シーティーエス	長野県上田市古里115	113,200		113,200	4.0
計		113,200		113,200	4.0

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,326,106	1,186,179
受取手形及び売掛金	1 960,309	1 1,009,370
商品	61,989	99,262
半成工事	2,420	9,315
原材料及び貯蔵品	16,923	19,115
その他	194,401	176,944
貸倒引当金	24,312	32,044
流動資産合計	2,537,837	2,468,142
固定資産		
有形固定資産		
レンタル資産(純額)	34,218	41,090
建物(純額)	250,807	249,053
土地	777,810	777,810
リース資産(純額)	1,157,054	1,172,486
その他(純額)	32,900	81,713
有形固定資産合計	2,252,790	2,322,154
無形固定資産	41,205	39,585
投資その他の資産		
投資その他の資産	82,221	100,839
貸倒引当金	1,300	1,300
投資その他の資産合計	80,921	99,539
固定資産合計	2,374,917	2,461,279
資産合計	4,912,754	4,929,422
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 726,344	1 813,203
未払法人税等	144,240	65,015
リース債務	346,188	354,783
その他	1 417,290	1 363,980
流動負債合計	1,634,065	1,596,983
固定負債		
リース債務	827,928	835,794
その他	140,866	144,484
固定負債合計	968,794	980,278
負債合計	2,602,859	2,577,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	425,996	425,996
資本剰余金	428,829	428,829
利益剰余金	1,537,906	1,572,636
自己株式	91,383	91,383
株主資本合計	2,301,348	2,336,078
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	8,546	16,081
評価・換算差額等合計	8,546	16,081
純資産合計	2,309,894	2,352,160
負債純資産合計	4,912,754	4,929,422

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	993,429	1,276,364
売上原価	574,596	760,221
売上総利益	418,833	516,143
販売費及び一般管理費	299,765	341,582
営業利益	119,067	174,560
営業外収益		
受取利息	10	7
受取配当金	240	505
受取地代家賃	690	540
その他	469	450
営業外収益合計	1,409	1,502
営業外費用		
支払利息	6,205	8,628
その他	408	404
営業外費用合計	6,613	9,032
経常利益	113,863	167,030
税引前四半期純利益	113,863	167,030
法人税、住民税及び事業税	41,471	63,174
法人税等調整額	3,375	1,956
法人税等合計	44,847	65,130
四半期純利益	69,016	101,900

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

- 1 四半期会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が、四半期会計期間末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
受取手形	19,855千円	18,317千円
支払手形	94,263千円	78,199千円
流動負債・その他(設備関係支払手形)	92,928千円	6,340千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

- 当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。
なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	72,008千円	100,902千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月15日 定時株主総会	普通株式	53,736	2,000	平成24年3月31日	平成24年6月18日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月14日 定時株主総会	普通株式	67,170	25	平成25年3月31日	平成25年6月17日	利益剰余金

(注) 当社は、平成24年10月1日付けで普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)
	システム 事業	測量計測 事業	ハウス備品 事業	環境安全 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	422,419	210,077	223,245	137,687	993,429		993,429
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	422,419	210,077	223,245	137,687	993,429		993,429
セグメント利益	60,218	15,272	35,276	8,299	119,067		119,067

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額	四半期 損益計算書 計上額 (注)
	システム 事業	測量計測 事業	ハウス備品 事業	環境安全 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	515,427	333,560	270,659	156,716	1,276,364		1,276,364
セグメント間の内部 売上高又は振替高							
計	515,427	333,560	270,659	156,716	1,276,364		1,276,364
セグメント利益	60,013	41,021	55,167	18,357	174,560		174,560

(注) セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円69銭	37円93銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	69,016	101,900
普通株主に帰属しない金額		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	69,016	101,900
普通株式の期中平均株式数(株)	2,686,800	2,686,800

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、平成24年10月1日付で普通株式1株につき普通株式100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月31日

株式会社シーティーエス
取締役会御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 五十幡 理一郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小松 聡 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シーティーエスの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第24期事業年度の第1四半期会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シーティーエスの平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。